

提出書類一覧表（物品購入）

1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。
2. 特記事項がある場合は、備考欄に記入すること。
3. チェック欄を使用し、提出書類の確認すること。
4. 受領確認が必要な場合は、受領証（任意様式）を提出すること。
（郵送の場合は、切手を貼った返信用封筒又ははがきを同封すること。）

提出書類の名称		指定様式	注意事項	提出の有無※	チェック（レ点）
1	提出書類一覧表 (物品購入)	様式 2 4	・提出用につき、返却不可とする。 ・印刷方法は、 <u>片面印刷</u> とする。	○	
2	物品購入 入札参加資格審査申請書	様式 4	・実印を押印すること。 【参照】 様式 4 記載例 【参照】 営業種目分類表	○	
3	許可、認可、登録等を証明する書類	発行官公署 [複写可]	・営業に関し法律上必要とする登録の証明書であること。	△	
4	代理店、特約店を証明する書類	任意様式 [複写可]	・必要に応じて添付すること。	△	
5	法人 の場合 財務諸表 ※貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書等	任意様式	・ <u>直前 2 営業年度分</u> とする。	○	
	個人 の場合 確定申告書及び青色申告決算 書(収支内訳書)の写し	国税庁様式	・ <u>直前 2 年分</u> の確認ができるものであること。		
6	委任状	様式 7 [任意様式可]	・ <u>入札等の権限を支店等の長(代理人)に委任する場合は、提出すること。</u> ・委任者の印鑑は実印とし、受任者の印鑑は使用印とすること。	△	
7	販売等実績調書	様式 1 0	・ <u>直前 2 営業年度分</u> の実績を確認できるものであること。 ・指名業者選定の際の参考とするので、詳細に記載すること。 ・射水市以外の実績も可とする。	○	
8	法人 の場合 履歴事項全部証明書	法務局 [複写可]	・発行(証明)年月日が申請書を提出する日から <u>3 箇月以内</u> のものであること。	○	
	個人 の場合 代表者の身分証明書	市町村 [複写可]			
	法人 の場合 印鑑証明書	法務局 [複写可]	・発行(証明)年月日が申請書を提出する日から <u>3 箇月以内</u> のものであること。	○	
	個人 の場合	市町村 [複写可]			
	使用印鑑届		様式 1 7 [任意様式可]	・入札等に関し使用する印鑑を押印すること。 ・実印以外も可とする。	○
国税 納税証明書	法人 の場合 国様式 その 3 の 3 個人 の場合 国様式 その 3 の 2	税務署 [複写可]	・発行(証明)年月日が申請書を提出する日から <u>3 箇月以内</u> のものであること。	○	
都道府県税 納税証明書	都道府県民税、事業税 等に未納(滞納)がない ことの証明書 【発行されない場合】 <u>直前 2 年度分</u> の納税証明書	都道府県税 事務所 [複写可]	・ <u>未納(滞納)がないこと</u> の証明書が発行されない都道府県の場合は、 <u>直前 2 年度分</u> の納税証明書とする。 ・発行(証明)年月日が申請書を提出する日から <u>3 箇月以内</u> のものであること。 ・委任先がある場合は、委任先の都道府県の証明書とする。	○	

提出書類の名称		指定様式	注意事項	提出の有無※	チェック(レ点)
8	市町村税 完納証明書	市町村 [複写可]	<ul style="list-style-type: none"> ・完納証明書が発行されない市町村の場合は、直前2年度分の納税証明書とする。 ・発行(証明)年月日が申請書を提出する日から3箇月以内のものであること。 ・委任先がある場合は、委任先の市町村の証明書とする。 【参照】納税証明書提出時注意事項	○	
9	系列会社についての届出書	様式18	<ul style="list-style-type: none"> ・系列会社の有無に関わらず提出すること。 【参照】系列会社の考え方	○	
10	税務情報の取扱いに関する同意書	様式25	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる営業所又は委任先が射水市内にある方は、必ず提出すること。 	△	
11	A4フラットファイル	任意 [色指定なし]	<ul style="list-style-type: none"> ・上記1～10の順で綴ること。 ・背表紙に申請者名又は委任先名を記入すること。 【参照】ファイル例	○	
備考	【記入例】平成27年設立のため「H27納税証明書・市町村税」を提出できません。				

※提出の有無欄 ○印は申請者が全員提出する書類であり、△印は該当者のみが提出する書類であることを示す。

物品購入入札参加資格審査申請書

平成29・30年度に、射水市が発注する物品購入に係る競争入札に参加する資格の審査を申請し
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

登録簿上の所在地が異なる場合は、余白に
登録簿上の所在地も記載すること。

平成 29 年 4 月 1 日

射水市長 あて

申請者
(本社)

郵便番号 〒 933-0000
所在地又は住所 富山県〇〇市△△町X-X-X
商号又は名称 ◇◇電気株式会社
代表者職氏名 代表取締役 射水 太郎



※所在地は、都道府県名から記入してください。
※委任先がある場合、3以外の項目は委任先のものを入力してください。
※申請代理人の欄は、行政書士等に委任して申請する場合に記入してください。

申請代理人 郵便番号 〒
住所
氏名
電話番号
行政書士等に委任する場合のみ
記入すること。 印

1 本社又は委任先の郵便番号 9 3 9 - 0 2 9 4

フリガナ ト ヤ マ ケ ン イ ミ ス シ シ ン カ イ ホ ツ

2 本社又は委任先の所在地 富 山 県 射 水 市 新 開 発 4 1 〇 番 地 1

フリガナ シ カ ク シ カ ク テ ン キ

3 商号又は名称 ◇ ◇ 電 気 株 式 会 社

4 委任先の名称 射 水 支 店

フリガナ オ オ シ マ シ ロ ウ

5 代表者又は受任者の職氏名 支 店 長 大 島 四 郎

6 本社又は委任先の電話番号 〇 7 6 6 - X X - X X X X 7 本社又は委任先のFAX番号 〇 7 6 6 - X X - X X X X

委任先がある場合、「3 商号又は名称」以外は
委任先のものに記載すること。

8 希望業種区分
※ 業種については、
入札参加資格審査申
請書提出要領（営業
種目分類表）を参照
し、希望種目に○を
付けること。

1	文 具 事務用品 図書	文具	用紙	5	写真光学	写真機器	光学機器	10	工 事 用 材料類	鉄鋼・非鉄製品	14	食品漆	百貨・贈答品	22	医療	化学工業薬品	
		事務用調度品	青写真類	各種写真	道路用資材	15	時計・貴金属類			時計・貴金属	23	薬 品	農業薬品				
		印章	電 気	○ 家庭電器	仮設資材	16	日用品・荒物類			日用雑貨	リース	薬 劑 類	衛生材料				
		書籍	通 信	○ 電気材料	車両	17	ゴム			工業用ゴム製品			車両				
2	事務機器 情報処理用機器	事務機器	機器類	7	機 械	産業機械器具	船舶	11	車 両 船舶類	車両部品類	18	家具	家具類	23	レンタル	OA機器・事務機器	放送設備機器
		教材用具	諸機器	厨房機器	船舶	19	看 板			室内装飾	イベント用品						
		標本・美術品類	測定(計	試験研究機器	油脂類	20	標 識			看板	清掃用品						
		運動用具	量)器類	計測・表示機器	油脂類	21	肥 料			標識	その他 ※下段記入						
3	教育用 器材	楽器	防 災	8	防 災	防災・消防器具	被服	12	織 維 被服類	寝具	22	肥料類	肥飼料	24	その他	不用品売買	
		遊具	消 防	9	消 防	消防機器類	裁縫			23	造園資材	その他 ※下段記入					
		遊具	器 具	その他 ※下段記入	その他 ※下段記入	24	福祉用具			福祉用具類							
		遊具	器 具	その他 ※下段記入	その他 ※下段記入		医療			医療機器							
4	印 刷 製 本	軽印刷	工 事 用	10	工 事 用	材料類	コンクリート製品	13	食 品 漆 器百貨	食品	25	医療	医療機器	26	その他	理化学器材	
		一般印刷	材 料 類	骨材	26	食品	食品			理化学器材							
		特殊印刷	材 料 類	骨材	27	漆器	漆器			医療品							
		特殊印刷	材 料 類	骨材	28	漆器	漆器			医療品							

※ 「その他」に○を
付けた場合は、具
体的な内容を下段に記
入すること。

具体的
内 容

営業種目分類表（物品購入）

番号	区 分	種 目	取 扱 品 目 名
1	文具・事務用品 ・図書	文 具	文房具類
		用 紙	上質紙、中質紙、感光紙、再生紙、P P C用紙、ノーカーボン紙、乗車券用紙 等
		事 務 用 調 度 品	事務用机、椅子、ロッカー、製図用品、事務用家具 等
		印 章	木印、ゴム印、日付印 等
		書 籍	図書、雑誌、刊行物 等
		地 図	住宅地図、各種地図、地形図 等
2	事務機器 ・情報処理用機器	事 務 機 器	電卓、複写機、輪転機、OHP、タイプライター、シュレッダー 等
		O A 機 器	各種コンピュータ、周辺機器・用品、ワープロ、ファクシミリ、ソフトウェア 等
3	教育用機器・教材	教 材 用 具	学習機材器具（教材、各種実験器具、視聴覚教育器具、体育器具等）
		標 本 ・ 美 術 品 類	模型、標本、見本、書画、美術品、骨董、玩具 等
		運 動 用 具	スポーツ用品全般、体育用品、レジャー用品 等
		楽 器	洋楽器、和楽器、楽譜、音楽CD 等
		遊 具	学校用、保育所用、一般教材遊具 等
4	印刷製本	軽 印 刷	軽オフセット印刷、謄写印刷、コピー 等
		一 般 印 刷	オフセット印刷、活版印刷等（ポスター、カタログ、パンフレット、ちらし、カレンダー）
		特 殊 印 刷	フォーム印刷、カーボン印刷、地図調製、グラビア印刷等（連続伝票用紙、連続封筒、シール、ラベル、カーボン地図、グラビア）
5	写真光学・青写真類	写 真 機 器	写真機、撮影機、現像装置、焼付装置、映画・ビデオソフト 等
		光 学 機 器	顕微鏡、映写機 等
		各 種 写 真	青写真焼付、マイクロフィルム製作、航空写真、DPE 等
6	電気通信機器類	家 庭 電 気	一般家庭電気製品（テレビ・ラジオ等の音響製品、各種照明器具）等
		電 気 通 信 機 器	通信機器、放送機器、音響機器、視聴覚機器 等
		電 気 材 料	各種電気材料、電気製品部品 等
7	機械器具類	産 業 機 械 器 具	建設(除雪)・農林・水産・工鉱業用機械器具 等
		厨 房 機 器	調理台、調理器、その他厨房器具・用品・設備
		諸 機 器	冷・暖房機器、給湯機器 等
8	測量（計量）器類	試 験 研 究 機 器	各種鑑定・分析・試験機器（試験器、検定器、検査器、分析装置）等
		計 測 ・ 表 示 機 器	気象用機器、環境測定機器、音響測定機器、水道メーター 等
9	防災・消防機器類	防 災 ・ 消 防 器 具	消火器、消防ポンプ・ホース、防災用品 等
		そ の 他	警察器具、防犯用品 等
10	工事用材料類	ア ス フ ァ ル ト	アスファルト、コンクリート、タール、乳剤 等
		コ ン ク リ ー ト 製 品	ヒューム管、パイル、ブロック 等
		骨 材	砕石、砂利、玉石、栗石 等
		鉄 鋼 ・ 非 鉄 製 品	鋼材、鋼管、パイプ、ビニル管、電線 等
		建 材 類	木材、瓦、塗料、生セメント、ガラス 等
		道 路 用 資 材	カーブミラー、保安灯、凍結防止剤、ガードレール 等
		仮 設 資 材	組立物置、組立ハウス、仮設トイレ、仮設用材料 等

番号	区 分	種 目	取 扱 品 目 名
11	車両・船舶類	車 両	自動車（消防車、救急車含む。）の製造・販売 等
		船 舶	飛行機、ヘリコプター、ボート、ヨット等の製造・販売
		車 両 部 品 類	車両・船舶類用品・部品の製造・販売
12	油脂・燃料類	石 油 製 品	ガソリン、軽油、灯油、潤滑油 等
		ガ ス 類 そ の 他	酸素、コークス、木炭、高圧ガス、LPガス 等
		油 脂 類	ペイント、シンナー 等
13	繊維・被服類	被 服	事務服、作業服、白衣、軍手、帽子 等
		寝 具	布団、毛布、敷布、ガーゼ、寝巻 等
		裁 縫	刺繍、タオル、手拭 等
		そ の 他	幕、テント、シート、雨具、各種旗 等
14	食品・漆器・百貨	食 品	茶、コーヒー、食塩、砂糖 等
		漆 器	各種陶磁器・漆器 等
		百 貨 ・ 贈 答 品	百貨店、時計、貴金属、記念品、ギフト 等
		記 章 ・ 記 念 品	トロフィー、パッチ、ワッペン、記念品 等
15	時計・貴金属類	時 計 ・ 貴 金 属	時計、金、銀、宝石、眼鏡 等
16	日用品・荒物類	日 用 雑 貨	家庭金物、荒物、ガラス製品、包装資材 等
17	ゴム・皮革類	ゴ ム ・ 皮 革 製 品	各種靴、革靴、作業靴、ゴム手袋、ゴム長靴、病院用シューズ 等
		工 業 用 ゴ ム 製 品	ゴム・ビニール製品（ホース、シート、マット 等）、パッキン類 等
18	家具・装飾	家 具 類	タンス、ベッド、食器棚、鏡台 等
		室 内 装 飾	じゅうたん、カーテン、ブラインド、畳、襖、建具、ガラス 等
19	看板・標識	看 板	看板、掲示板、標示板 等
		標 識	道路標識 等
20	肥料・飼料類	肥 飼 料	肥料、用土、飼料、雑穀 等
		造 園 資 材	種苗、各種造園用品 等
21	福祉用具	福 祉 用 具 類	介護用品、補装具、日常生活用具、福祉機器 等
22	医療薬品・薬剤類	医 療 機 器	各種一般医療機器 等
		理 化 学 器 材	各種実験・分析機器 等
		医 療 品	人体用・動物用医薬品、ワクチン、血清 等
		化 学 工 業 薬 品	水処理用薬剤、試薬 等
		農 業 薬 品	除草剤、農薬 等
		衛 生 材 料	脱脂綿、ガーゼ、包帯、紙オムツ 等
23	リース・レンタル	車 両	自動車、バス、建設用車両
		OA機器・事務機器	複写機、輪転機、各種コンピュータ、周辺機器・用品 等
		放 送 設 備 機 器	各種放送機器、各種音響機器
		イ ベ ン ト 用 品	ステージ、テント、テーブル、パイプイス 等
		清 掃 用 品	マット、モップ 等
		そ の 他	
24	その他	美 術 品	美術工芸品、画材
		不 用 品 売 買	古紙、自動車、自転車、鉄くず、家電製品 等
		そ の 他	

納税証明書提出時注意事項

	税区分	種 類	申請書及び請求先	有効期限
法人	国 税	法人税、消費税及び地方消費税	納税証明書(国様式その3の3) 本社の所在地を所轄する税務署※1	発行(証明)年月日 が申請書を提出する日から 3箇月以内のもの
	都道府県税	都道府県民税、事業税等	納税証明書(未納がないことの証明) 県税事務所※2	
	市町村税	固定資産税(単独・共有)、法人市民税、 事業所税、特徴市民税、軽自動車税等	完納証明書(未納がないことの証明) 新庁舎証明書発行窓口・地区窓口 ・収納対策課窓口※2	
個人	国 税	所得税、消費税及び地方消費税	納税証明書(国様式その3の2) 本社の所在地を所轄する税務署※1	
	都道府県税	都道府県民税、事業税等	納税証明書(未納がないことの証明) 県税事務所※2	
	市町村税	固定資産税(単独・共有)、市民税、軽自 動車税・国民健康保険税等	完納証明書(未納がないことの証明) 新庁舎証明書発行窓口・地区窓口 ・収納対策課窓口※2	

※1 国税の納税証明書の交付請求手続きをオンラインでも行えます。詳しくは国税庁のホームページでご確認下さい。

※2 本社又は委任先所在地が射水市以外の場合は、該当都道府県及び市町村(東京都特別区の法人区民税は都税事務所)の税窓口です。完納証明書(未納がないことの証明書)が発行されない自治体につきましては、直前2年度分(法人市民税等については直前2年間分)の納税証明書を請求してください。

Q & A 納税証明書

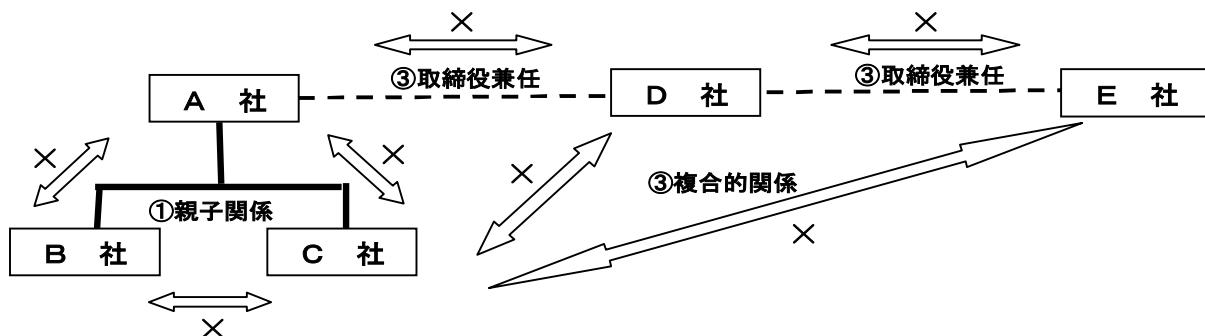
質問内容	回 答
どの税目の証明が必要か？	全税目です。(上記税種類等)
完納証明書が発行されない自治体において、平成28年度法人市町村民税が納期限未到来により証明されない場合、どうすればよいか？	平成27年度分のみ提出してください。(平成26年度分は不要です。)
完納証明書が発行されない自治体において、平成27年に設立したため、平成27年度分が証明されない場合、どうすればよいか？	平成28年度分のみ提出し、提出書類の「提出書類一覧表・備考欄」にその旨を記載してください。
持ち分が共有の固定資産についても証明が必要か？	必要です。
完納証明書に納期限未到来額があるがよいか？	よいです。なお、納期限到来で未納額がある場合は、入札参加資格の申請はできません。
本社から支店に入札の権限を委任しているが、どちらの証明が必要か？	支店(委任先)のものです。
支店を新設して間がなく支店での完納証明書が提出できない場合はどうすればよいか？	本店のものを提出してください。
東京23区のように法人区民税が法人区民税に含まれている場合、どうすればよいか？	都発行の納税証明書で確認します。
複写を提出してもよいか？	納税証明書等官公署発行の証明書については、複写可としています。
射水市の完納証明書の郵便請求は可能か？	可能です。詳細については、射水市収納対策課にお問い合わせください。 収納対策課 電話 0766-51-6620

(参考) 系列会社の考え方

【同一入札への参加が制限される場合】

◎A社、B社、C社、D社及びE社は、系列会社とみなし、いずれか1社のみの入札参加となる。

※ 「資本的つながり」及び「役員の重複」により、ある会社が他の会社の営業上の意志を左右できる状況にあるため。



②親会社が同じ子会社同士
(※ただし、親会社が射水市の入札参加資格がない場合を除く)

————— 資本的つながりあり

- - - - - 役員等の兼任あり

基準

射水市の入札参加資格を有する者の範囲で次の関係を有する場合。

- ① 親会社と子会社の関係
- ② 親会社を同じくする子会社同士
- ③ 役員の兼任等
- ④ ①～③を含めた複合的關係

※1者を除いて辞退すれば残る1者は参加可能

⇔ X 同一入札への参加が制限される関係

○ 資本的つながり

以下のいずれかに該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

上記① 親会社と子会社の関係にある場合

上記② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 (※ただし、親会社が射水市の入札参加資格がない場合を除く)

○ 役員の重複

以下に該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

上記③ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

※「監査役」「執行役員」は、役員に該当しないので留意ください。

○ 複合的關係

上記の資本関係、人的関係が複合した関係も同一入札に参加することはできません。(※例えば、上記関係図でのA社とE社、B社とD社、C社とD社、B社とE社及びC社とE社の関係)

ファイル記載例（物品購入）

- ・フラットファイル（A4版 S型）に、提出書類一覧表の順に綴ること。
- ・背表紙に申請者名（委任先名）を記入すること。
- ・色の指定なし。

<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 電気 (株)射水支店	平成29・30年度 射水市入札参加資格審査申請書 (物品)
---	---

様式4

物品
(用紙A4)

物品購入入札参加資格審査申請書

平成29・30年度に、射水市が発注する物品購入に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日
射水市長 あて

郵便番号 〒
所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

実印

※所在地は、都道府県名から記入してください。
※委任先がある場合、3以外の項目は委任先のものを入力してください。
※申請代理人の欄は、行政書士等に委任して申請する場合に記入してください。

申請代理人	郵便番号 〒
	住所
	氏名
	電話番号

印

1 本社又は委任先の郵便番号 -

フリガナ

2 本社又は委任先の所在地

フリガナ

3 商号又は名称

4 委任先の名称

フリガナ

5 代表者又は受任者の職氏名

6 本社又は委任先の電話番号 - 7 本社又は委任先のFAX番号 -

8 希望業種区分

※ 業種については、入札参加資格審査申請書提出要領（営業種目分類表）を参照し、希望種目に○を付けること。

1	文具	文具	5	写真光学	写真機器	10	工事用材料類	鉄鋼・非鉄製品	14	食品漆器百貨	22	医療薬品	化学工業薬品			
		用紙			光学機器			建材類		百貨・贈答品			農業薬品			
		事務用調度品			各種写真			道路用資材		記章・記念品			衛生材料			
		印章			家庭電器			仮設資材		時計・貴金属			車両			
2	事務機器	事務機器	6	電気通信機器類	電気材料	11	車両船舶類	車両	15	時計・貴金属類	23	リースレンタル	OA機器・事務機器			
		OA機器			電気通信機器			船舶		日用品・荒物類			工業用ゴム製品	放送設備機器		
		教材用具			産業機械器具			車両部品類		ゴム			家具類	イベント用品		
		標本・美術品類			厨房機器			船舶		皮革類			室内装飾	清掃用品		
3	教育用	運動用具	7	機械器具類	諸機器	12	油脂燃料類	石油製品	16	家具類	17	24	その他	その他 ※下段記入		
		楽器			試験研究機器			ガス類その他		看板				肥料	肥飼料	美術品
		遊具			計測(計量)器類			油脂類		標識				飼料類	造園資材	不用品売買
		遊具			計測(計量)器類			被服		標識				飼料類	造園資材	その他 ※下段記入
4	印刷製本	軽印刷	8	防災消防機器類	防災・消防器具	13	繊維被服類	寝具	18	福祉用具	19	20	21	22		
		一般印刷			防災・消防器具			裁縫		福祉用具					福祉用具類	医療機器
		特殊印刷			その他 ※下段記入			その他 ※下段記入		裁縫					福祉用具	理化学器材
		特殊印刷			その他 ※下段記入			その他 ※下段記入		裁縫					福祉用具	理化学器材

※ 「その他」に○を付けた場合は、具体的な内容を下段に記入すること。

具体的内容

委任状

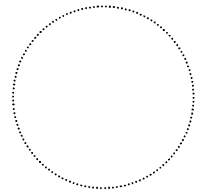
射水市長 あて

住 所

実印

委任者 商号又は名称

代表者職氏名



私は、下記の者を代理人と定め、射水市との間に行う契約について、下記の事項に関する権限を委任します。

記

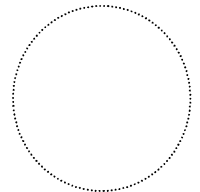
- 1 入札及び見積に関する一切の権限
- 2 復代理人選定に関する一切の権限
- 3 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- 4 代金の請求及び受領に関する一切の権限

住 所

使用印

受任者 商号又は名称

代表者職氏名



様式10

商号又は名称	
--------	--

物品
(用紙A4)

販売等実績調書

営業種目	事業年度	契約（取扱商品）名	発注者名	契約期間	契約金額	備考

記載要領

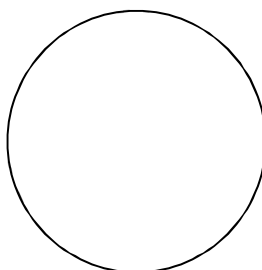
- 1 希望する営業種目区分、事業年度ごとに別葉とすること。
- 2 指名業者選定の際の参考とするので、詳細に記載すること。
- 3 射水市以外の実績も可とする。

使用印鑑届

法人使用印



代表者使用印



上記の印鑑は、入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

射水市長 あて

住 所

申 請 者 商号又は名称
(本 社)

代表者職氏名

実印

- (記載要領)
- 1 委任状が提出されている場合は、受任者の使用印を押印すること。
(例: □営業所印、○営業所長印)
 - 2 申請者の代表者印には、入札参加資格審査申請書と同一の印を押印すること。
(申請者欄には、委任先ではなく、**本社**を記入。)

射水市長あて

系列会社について、次のとおり届出します。この届出書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。
 なお、内容について疑義が生じた場合、株主の公開等関係資料を提出することについて了承します。

申請者（本社） 所在地：
 （フリガナ）
 商号又は名称：
 代表者職・氏名：
 この届出書に 氏 名：
 対する問合せ先 電話番号：



系列会社に関する事項	系列会社の有無	1. 該当なし (記入終了)
		2. 該当あり (以下に進むこと。)

※ 系列会社はあっても、その系列会社が射水市へ入札参加資格審査申請をしていない場合は、「該当なし」とします。

【系列会社1】

所在地			
(フリガナ)			
商号又は名称			
代表者職氏名			
該当項目	1. 資本的つながり (次の1.へ進む。) 2. 役員の重複 (次の2.へ進む。)		
1. 「資本的つながり」の場合	ア. 親会社 (申請者の親会社) イ. 子会社 (申請者の子会社)		
2. 「役員の重複」の場合、重複する役員のみ氏名、役職名を記入	フリガナ		
	① 氏名		
	役職名	系列会社での役職名	1. 代表取締役 2. 取締役
		申請者での役職名	1. 代表取締役 2. 取締役
	フリガナ		
	② 氏名		
	役職名	系列会社での役職名	1. 代表取締役 2. 取締役
		申請者での役職名	1. 代表取締役 2. 取締役
フリガナ			
③ 氏名			
役職名	系列会社での役職名	1. 代表取締役 2. 取締役	
	申請者での役職名	1. 代表取締役 2. 取締役	

【記載要領】

- この届出書は、届出日現在で記入すること。選択項目は、該当する番号又は記号に○を付すること。
 - 「役職名」欄には「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しないので、記入しないこと。
 - 重複する役員が4人以上ある場合、この様式を適宜修正して記入すること。
 - 「系列会社」が2社以上ある場合、この様式をコピーの上利用すること（その際、申請者欄は再記入）。
- ◎ この届出書に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、指名停止措置の対象になったり、入札参加資格が取り消されることがあります。

様 式 25

射水市長 あて

税務情報の取扱いに関する同意書

私は、入札参加資格審査に必要な市税の納税情報等について、射水市が保管する私の
税務情報を貴職が確認することに同意します。

平成 年 月 日

住 所 （法人の場合は所在地）

氏 名 （法人の場合は法人名・代表者名）

印

※ この同意書は、資格審査以外の目的には使用しません。

※ 射水市内に主たる営業所又は委任先を有する場合に提出して下さい。